

## 附属機関等の委員の公募について（案）

附属機関等の 名称	中央区自治協議会
所掌事務	（１）区の地域課題のうち、市長やその他の市の機関によって諮問されたもの及び区自治協議会が必要と認めるものを審議し、意見を述べること。 （２）地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。 （３）区民等と市との「協働の要」として、多様な意見を調整し、その取りまとめを行うとともに、地域課題の解決及び情報の共有に努めること。
委員任期	２年（令和５年４月１日～令和７年３月３１日）
会議の開催 予定等	・定例で行う会議を月１回程度開催予定のほか、区自治協議会に設置される部会を必要に応じて開催予定（いずれも中央区内） ・委員報酬として上記会議及び部会出席１回につき 3,000 円を支給（同一日に複数会議に出席した場合は１回分のみ支給）
募集人数 委員総数	２人 ※委員総数の上限は３８人 審査結果によって選定者数が募集人数を下回ることがあります。
応募資格 ・基準日	令和５年４月１日（委嘱予定日）時点で、次の全ての要件を満たしている方 （１）本市中央区内に住所を有する１８歳以上の方 （２）本市が設置する他の附属機関等の委員ではない方 （３）本市の職員及び市議会議員ではない方 （４）中央区自治協議会の公募委員として、過去に２期活動されたことのない方
応募方法 ・期間	<b>【共通事項】</b> ・記入項目、提出物に不備がある場合や要件を満たさない場合は、無効とします。 ・提出された書類等の返却や写しの交付等はいりません。 <b>【必要書類】</b> １ 応募申請書（所定の様式）※中央区地域課窓口及び区ホームページで配布 ２ レポート（用紙サイズA4、片面３枚以内。用紙の使い方は自由。様式なし。） ・テーマ「●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●」 ※テーマに沿って自分の考えを自由に表現（写真や図表も可） ３ 自己PR（所定の様式）※中央区地域課窓口及び区ホームページで配布 <b>【提出方法】</b> 上記「１応募申請書」、「２レポート」、「３自己PR」を中央区役所地域課に電子メール、郵送、ファックス又は直接持参により、令和５年１月２６日（木曜）午後５時（必着）までにご応募ください。到着確認後、３日以内（閉庁日を除く。）に受理の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。 ※応募に際して取得した個人情報等は、選考及び任命権者（人事課等）が行う事務以外には使用しません。
選考方法	中央区自治協議会委員１０人で構成する「委員推薦会議」において、提出いただいたレポートを審査することにより選考します。
個人情報の 開示について	選考に漏れた方は、審査結果について、新潟市個人情報保護条例第 16 条第 3 項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、応募者本人がマイナンバーカード、運転免許証、旅券、健康保険被保険者証等のいずれかを持参のうえ問い合わせ先までお越しください。開示内容は「応募者本人の得点のみ」となります。
問い合わせ先	〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT 21 5階 新潟市中央区役所 地域課 企画グループ TEL：025-223-7023（直通） FAX：025-223-3660 E-mail：chiiki.c@city.niigata.lg.jp